

入札制度が変わりました

- 暴力団員等※や、役員に暴力団員等※がいる法人は、買受人となれません
- 暴力団員等※から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません

※「暴力団員等」とは、暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいいます。

入札時に下記の各書面の提出が
入札書ごとに 必要になります。

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。提出後の訂正はできません。

注意！ 「陳述」欄の「□自己の計算において…ありません」の□のチェックは、「他人から資金の提供を受けて入札に参加する場合」など(なお、入札者自身が資金を金融機関等から借り入れる場合は通常含まれません。)にチェックするものです。誤ってチェックすることのないようにしてください。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※住民票は、生年月日・性別の記載があり、マイナンバーの記載のないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 9月 2日

さいたま地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 伊 藤 美 保

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 9月17日から 令和 7年 9月24日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年10月 1日 午前10時00分 場 所 さいたま地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年10月15日 午前10時00分 場 所 さいたま地方裁判所第3民事部
特別売却 実施期間	令和 7年10月 6日 午前 9時10分から 令和 7年10月10日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 9月 2日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	25, 910, 000 20, 728, 000	一括	5, 182, 000	129, 701	23, 937
1	6, 430, 000				
2	19, 480, 000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 志木市下宗岡二丁目 |
| | 地 番 | 3 2 2 8 番 2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 6 3 . 9 0 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 志木市下宗岡二丁目 3 2 2 8 番地 2 |
| | 家屋 番号 | 3 2 2 8 番 2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 軽量鉄骨造ステンレス鋼板ぶき 3 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 2 7 . 1 6 平方メートル
2 階 2 7 . 1 6 平方メートル
3 階 1 7 . 9 7 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 5月26日

さいたま地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 伊 藤 美 保

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | | | |
|---|-------|------------------------|------------------|--|
| 1 | 所 在 | 志木市下宗岡二丁目 | | |
| | 地 番 | 3 2 2 8 番 2 | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| | 地 積 | 1 6 3 . 9 0 平方メートル | | |
| 2 | 所 在 | 志木市下宗岡二丁目 3 2 2 8 番地 2 | | |
| | 家屋 番号 | 3 2 2 8 番 2 | | |
| | 種 類 | 居宅 | | |
| | 構 造 | 軽量鉄骨造ステンレス鋼板ぶき 3 階建 | | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 2 7 . 1 6 平方メートル | |
| | | 2 階 | 2 7 . 1 6 平方メートル | |
| | | 3 階 | 1 7 . 9 7 平方メートル | |



令和 7 年(ケ)第 20 号
令和 7 年 2 月 20 日受理
令和 7 年 4 月 7 日提出

現況調査報告書

さいたま地方裁判所

執行官 笠 木 雅 樹

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 志木市下宗岡二丁目
 地 番 3 2 2 8 番 2
 地 目 宅地
 地 積 1 6 3 . 9 0 平方メートル

- 2 所 在 志木市下宗岡二丁目 3 2 2 8 番地 2
 家屋 番号 3 2 2 8 番 2
 種 類 居宅
 構 造 軽量鉄骨造ステンレス鋼板ぶき 3 階建
 床 面 積

1 階	2 7 . 1 6 平方メートル
2 階	2 7 . 1 6 平方メートル
3 階	1 7 . 9 7 平方メートル



不動産の表示	「物件目録」のとおり			
住居表示	埼玉県志木市下宗岡二丁目5番29号			
土地	物件1			
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）			
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐			
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本件土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり			
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）			
その他の事項				
建物	物件2			
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：			
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積： }			
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり			
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）			
その他の事項	別紙その他の事項記載のとおり			
執行官保管の仮処分	☒ ない { 地方裁判所 支部 平成 年（ ）第 号 ☐ ある { 保管開始日 平成 年 月 日 }			
土地建物の位置関係	☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり			

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

■次のとおり

- 1 本件建物は写真④のとおり玄関入口はスロープになっている。
- 2 同建物には写真⑤のとおりソーラーパネルが設置されている。

以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■債務者兼所有者	1 本件建物は私が住居として使用しています。 2 同建物はオール電化で、24時間換気システムの仕様になっており、2階（建物図面に「換気機械」と示した部分）にはその換気する機械があります。 3 同建物3階屋根にはソーラーパネルが設置されており、同パネルは同建物建築時に設置されていたものであり、同設置費用は同建物購入代金に含まれています。 4 同建物に不具合はありません。 5 同建物においてペットは飼っていません。 以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 本件建物塀の表札には債務者兼所有者の名字が表示されており、同建物内は関係人の陳述のとおり
の使用が認められ、目的物件の占有関係については現況及び関係人の陳述から本報告書記載のとおり
認めた。

以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年2月25日(火) 13:40-13:50	目的物件所在地	目的物件特定, 不在のため現況調査協力依頼文書投函
7年2月27日(木) 9:54-9:56	電話	債務者兼所有者と現況調査日時調整
7年3月22日(土) 9:40-10:38	目的物件所在地	債務者兼所有者立会いのもと立入調査, 写真撮影, 評価人同行
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

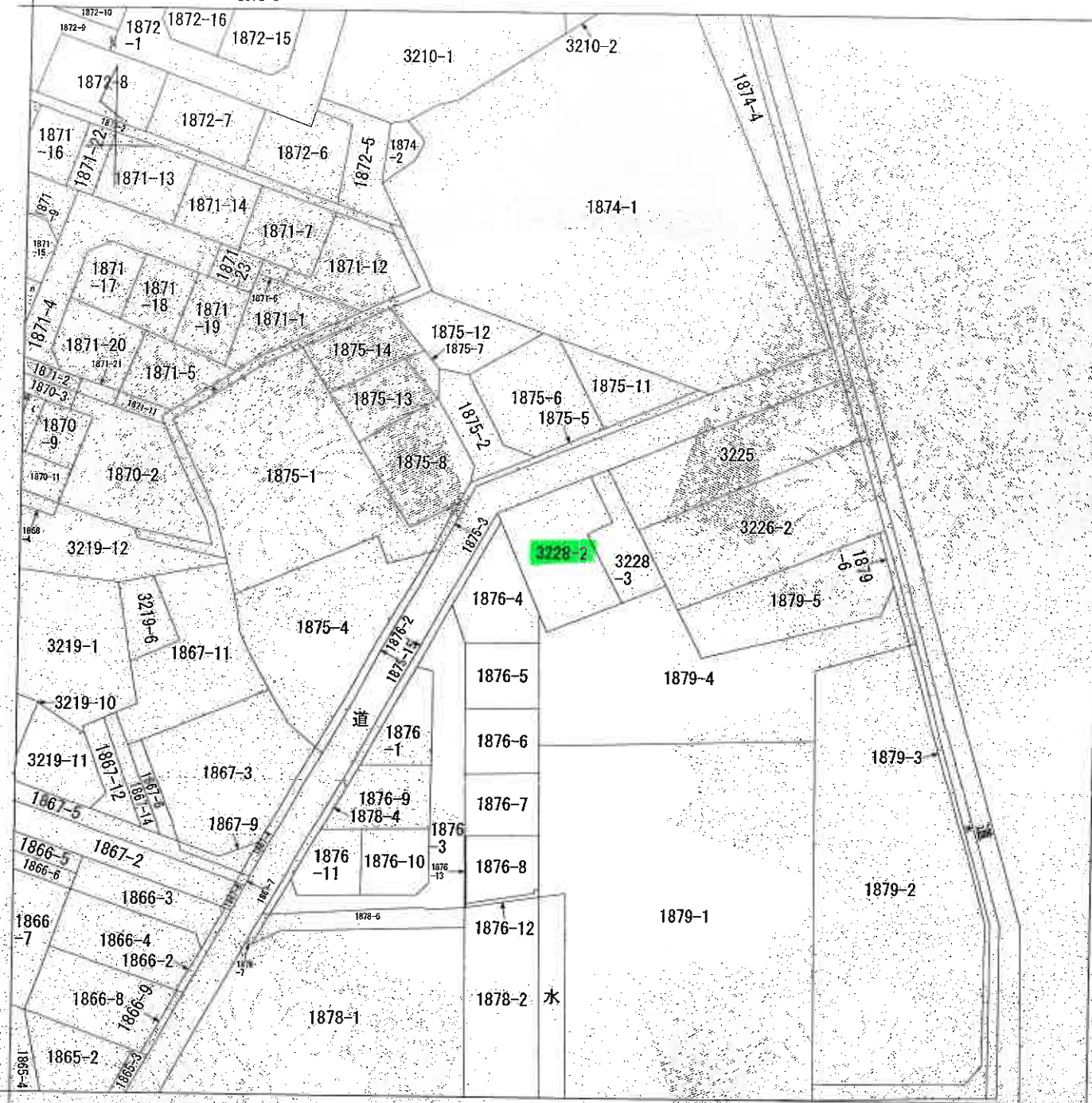
☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人 を立ち会わせ, 技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間調査許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

イ 1870-1 ハ 1871-3
ロ 1870-8 ニ 1871-8



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し

下宗岡2丁目

請 求 部 分	所 在	志木市下宗岡二丁目				地 番	3228番2			
出 縮 力 尺	1/500	精 度 区 分		座 標 系 番 号 又 記 号		分 類	地図に準ずる図面		種 類	土地改良所在図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原 図)			補 記 事 項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

A3判をA4判に縮小

令和7年1月14日

さいたま地方法務局志木出張所

地図整理番号：M18808

登記官

(1/1)

(7 枚目)

0208526

地 番 3228-3

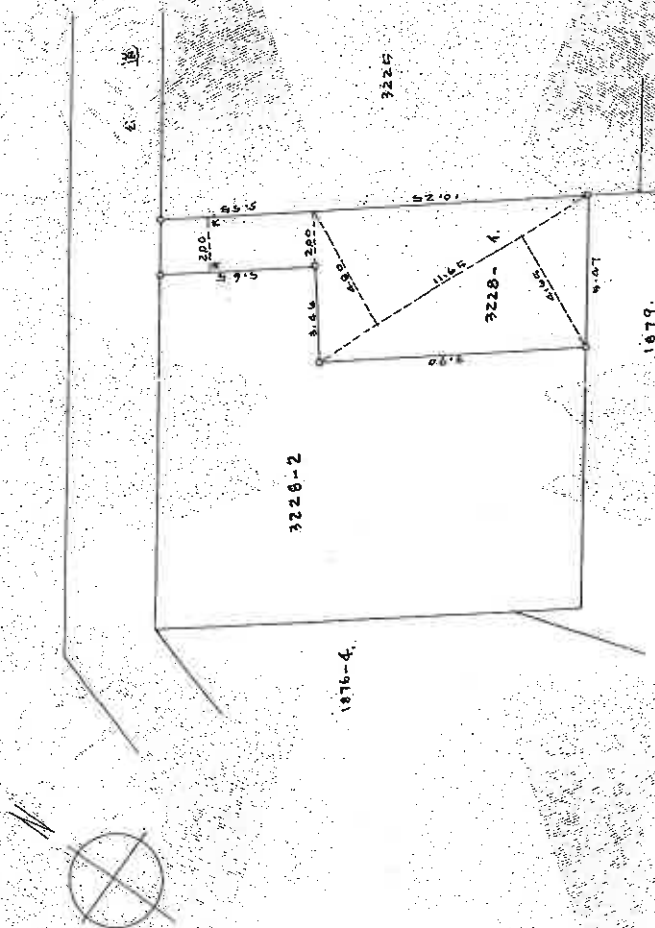
土地の所在 志木市下家園2丁目

地積測量圖

昭和四十九年 〇月 〇日

製作者

證人



3228 - 1	$2.00 \times (565 + 555) \div 2$	11.20	(14)
	$11.65 \times (4.65 + 4.80) \div 2$	55.0625	66.24
$\frac{1}{n} - 2$	$-2.30 \times (4 - 66.24)$		162.90

A3判をA4判に縮小

尺 1/200

(埼玉土地家屋調査士会 用紙)

信

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年1月14日 さいたま地方法務局志木出張所

2015年12月

(8 枚目)

地图整理番号:M18809

登記年月日：令和1年6月17日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年1月14日 さいたま地方公務局若木出張所

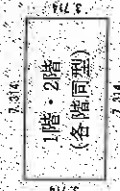
登記号

(9 枚目)

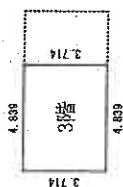
A3判をA4判に縮小

建物各階平面図

家屋番号	3228番2
建物の所在	志木市下奈岡二丁目3228番地2

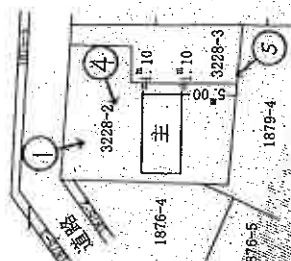


1階・2階床面積
 $7.314 \times 3.714 = 27.164196$
計 27.164196
床面積 27.16 m²



3階床面積
 $4.839 \times 3.714 = 17.972046$
計 17.972046
床面積 17.97 m²

(写真位置○)



作成者

士地調査士

(令和元年6月12日作成)

(埼玉土地家屋調査士会印)

縮尺 1/250

申請人

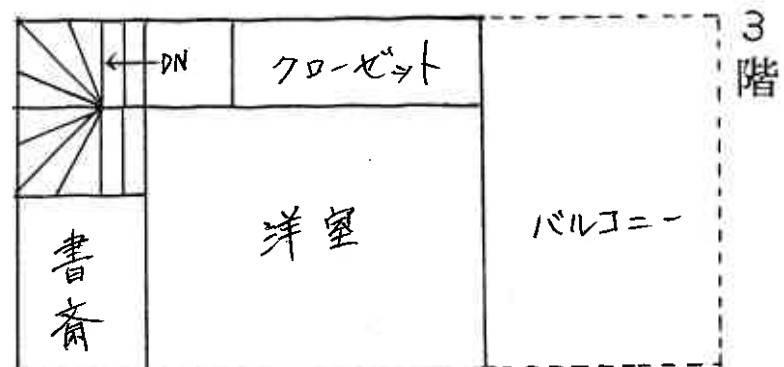
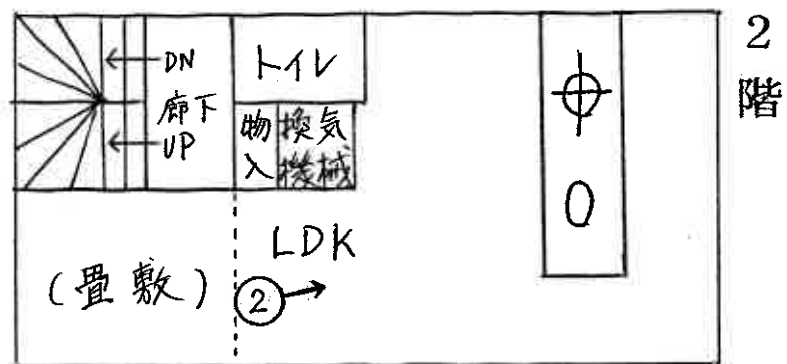
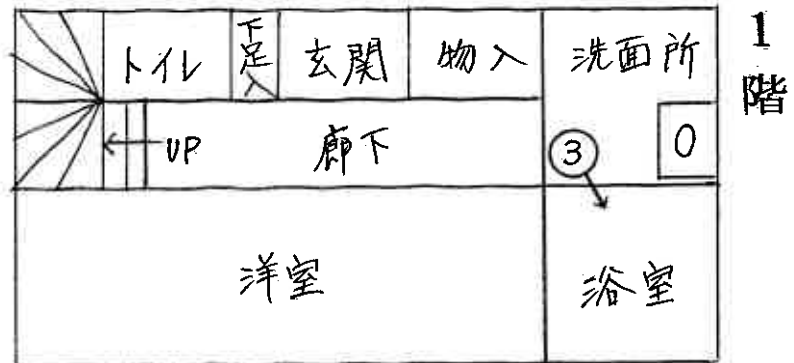
縮尺

1/500



建物見取図

(写真位置○)



(10 枚目)

本件建物



①



②



③



4



5

令和 7 年（ケ）第 20 号

令和 7 年 3 月 22 日 現地調査

令和 7 年 4 月 21 日 評価

さいたま地方裁判所

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

伊 勢 秀

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 志木市下宗岡二丁目 |
| | 地 番 | 3 2 2 8 番 2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 6 3 . 9 0 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 志木市下宗岡二丁目 3 2 2 8 番地 2 |
| | 家屋 番号 | 3 2 2 8 番 2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 軽量鉄骨造ステンレス鋼板ぶき 3 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 2 7 . 1 6 平方メートル
2 階 2 7 . 1 6 平方メートル
3 階 1 7 . 9 7 平方メートル |

第1 評価額

一括価格	
金 2 5,9 1 0,0 0 0円	
内訳価格	
物件 1 (土地)	金 6,4 3 0,0 0 0円
物件 2 (建物)	金 1 9,4 8 0,0 0 0円

- 1 一括価格は、物件 1 及び 2 の各不動産について、一括売却（民事執行法 6 1 条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件 1 の内訳価格は、物件 2 の建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件 2 の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 5 8 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 地 地 地 在 番 目 積	別紙物件目録記載の通り	
2	所 家 種 構 床 面 在 号 類 造 積	別紙物件目録記載の通り	
物件 番号	特 記 事 項		
1	○底地（法定地上権価格控除後） ※物件2建物の敷地として利用されている。		
2	○法定地上権付建物 ※物件1に係る法定地上権付建物		

※現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じである。

第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等〔物件1〕

位 置 ・ 交 通	目的物件は、志木市のほぼ東部にある下宗岡2丁目地内に存し最寄りの東武東上線「志木」駅から北東方へ約 1.9km(直線距離)付近に位置する。《別添位置図参照》	
付 近 の 状 況	目的物件を含む近隣地域は、戸建住宅やアパートが建ち並ぶ中に駐車場等の空地も見られる住宅地域である。なお、北東方至近には一般国道 254号和光富士見バイパスの予定地が空地の状態で開催されている。	
主な公法上の規制等（道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分	市街化区域
	用 途 地 域	第1種住居地域
	建 蔽 率	60%
	容 積 率	200%
	防 火 規 制	防火なし
	その他の規制	・ 高度地区（25m地区） ・ 志木市景観計画・景観条例
画 地 条 件	地 積	163.90㎡（※特記事項参照）
	形 状	不整形
	地 勢	ほぼ平坦
	そ の 他	特になし
接面道路の状況	北西側：幅員約 3.4m舗装市道とほぼ等高に接面する。 ※上記市道は、建築基準法第42条第2項該当道路である。	
土地の利用状況	（物件2）建物の敷地として利用されている。	
供給処理施設	上水道：あり ※敷地内までの引込みがある場合を ガス配管：なし 「あり」、そうでない場合を 下水道：あり 「なし」としている。	
特 記 事 項	(a)物件2の建物に係る建築計画概要書によれば、その敷地である物件1の土地の面積は157.09㎡とされており、当該数値は公簿数量に比して4%程度少ないが、実測を行ったことを示す図面は確認されないため、本件評価では概測により妥当性の認められた上記公簿数量を前提として行う。 (b)物件1の土地については、上記北西側市道の道路中心から2mまでのセットバックが必要となる。上記概要書では当該後退幅を0.65mとしているが、物件1と当該市道との接面部付近の境界確定図では同市道の原道幅員が一定ではないことが窺われるため、セットバックを要する正確な数量はやや判然としない。	

2. 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分		主である建物
建築時期及び 経済的残存耐用年数		建築年月日（登記記載）： 令和 1 年 6 月 9 日新築
		経 過 年 数： 約 6 年
		経済的残存耐用年数： 約 2 4 年
仕 様	構 造	軽量鉄骨造・3階建
	屋 根	ステンレス鋼板葺
	外 壁	タイル外壁
	内 壁	クロス貼り、その他
	天 井	クロス貼り、その他
	床	フローリング、その他
	設 備	電気、給排水等
	その他	アスベストの存否については不明
現 況 床 面 積		1 階 27.16㎡（公簿数量とほぼ同じ） 2 階 27.16㎡（ " ） 3 階 17.97㎡（ " ） 延べ 72.29㎡（ " ）
現 況 用 途 等		居宅
品 等		使用資材：やや優る 施 工：やや優る
保守管理の状態		普通
建 物 の 利 用 状 況		◇建物所有者が、住居として使用している。
特 記 事 項		(a)ガスを使用しない、いわゆるオール電化住宅であり、屋根上にはソーラーパネルが設置されている。 (b)債務者兼所有者は、上記ソーラーパネルの施工費用につき本件建物の購入代金に含まれている旨述べている。

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

① 物件1（土地～宅地）

目的土地の建付地価格を、次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	149,000	0.94	163.90	1.00	22,960,000

※試算表における試算結果である総額（円）については、原則として万円未満を四捨五入とし、総額が万円未満の場合は、千円未満を四捨五入とする。
(以下同じ)

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

公示地：志木－6

$$\begin{array}{ccccc} \text{(公示価格等)} & \text{(時点修正)} & \text{(標準化補正)} & \text{(地域格差)} & \text{(標準画地価格)} \\ 165,000\text{円/㎡} \times 100/100 & \times 100/101.5 & \times 100/109 & = & 149,000\text{円/㎡} \end{array}$$

◇時 点 修 正 ： 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正 ： 画地条件（道路接面方位）等を考慮した。

◇地 域 格 差 ： 公示地の所在する地域は、対象地域に比して駅への接近性（道路距離）、接面街路幅員及び環境で優る。

イ 個 別 格 差 ： 増価要因～道路接面方位
減価要因～セットバックを要する点、形状不整

エ 建 付 減 価 ： 建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再 調 達 原 価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建 物 価 格 (円) ア×イ×ウ
2	270,000	72.29	0.72	14,050,000

ウ 物件 2 現価率：経過年数 6年、経済的残存耐用年数24年

観察減価率（建物の現況や中古建物の市場性を考慮）－10%

$$\text{(計算式)} \quad \frac{\frac{\text{(経済的残存耐用年数)}}{24}}{\frac{6}{\text{(経過年数)}} + \frac{24}{\text{(経済的残存耐用年数)}}} \times \text{(観察減価)} \times (1 - 0.10) = 0.72$$

2. 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建 付 地 価 格 (円) ア	土 地 利 用 権 等 割 合 イ		土 地 利 用 権 等 価 格 (円) ア×イ
1	22,960,000	0.6	法 定 地 上 権	13,780,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる 価格 (円) ア	土地利用権等 価格の控除 及び加算 イ (円)	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市 場修正 オ	評 価 額 (円) (ア±イ) × ウ × エ × オ
1	(22,960,000－13,780,000)			1.0	0.7	6,430,000
2	(14,050,000＋13,780,000)		1.0	1.0	0.7	19,480,000
一 括 価 格 (合 計)						25,910,000

ウ 占有減価修正：なし

エ 市場性修正：なし

オ 競売市場修正：第 2 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

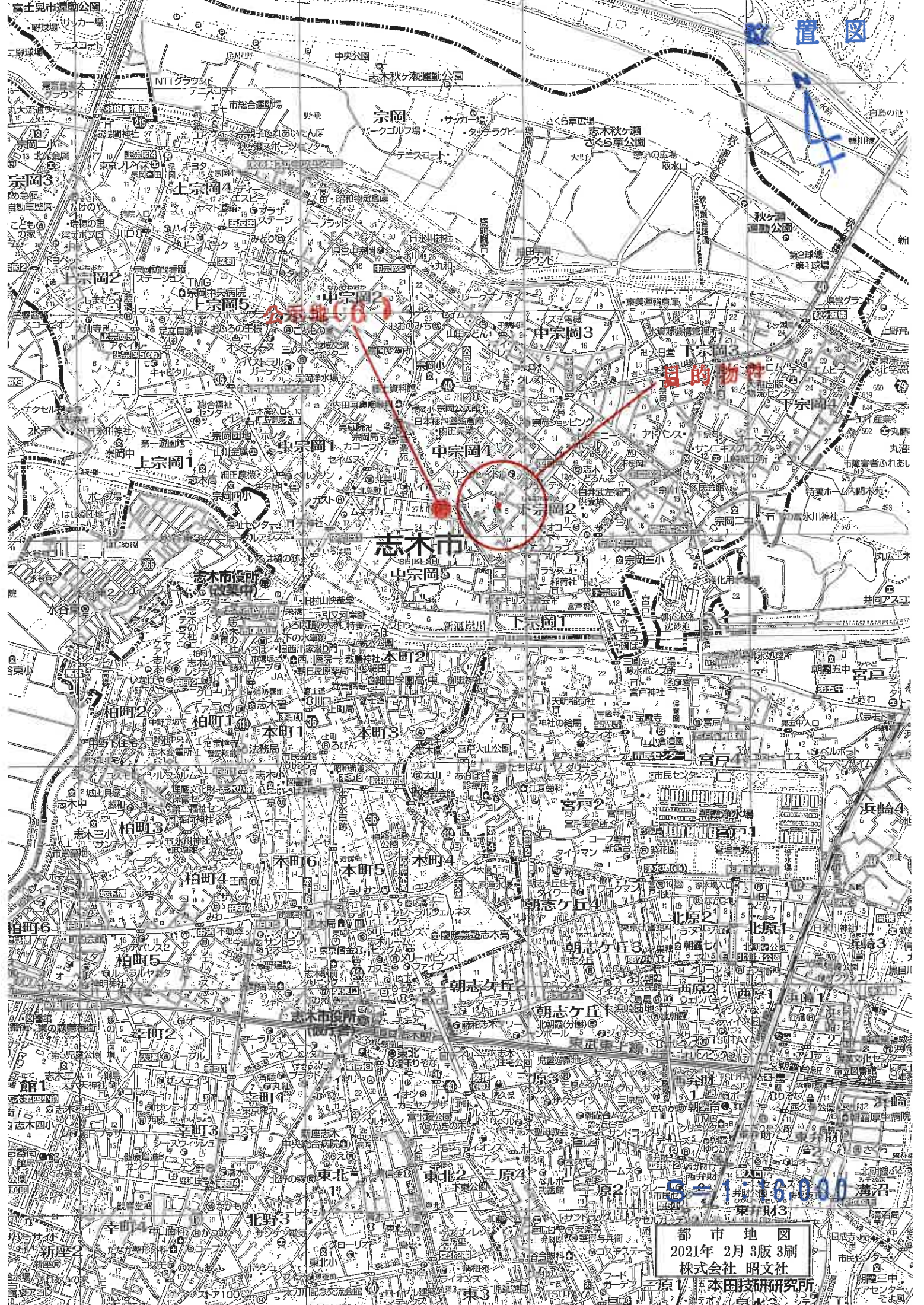
地価公示価格（志木－6）

所	在	志木市中宗岡5丁目1666番15 「中宗岡 5－28－ 8」
価 位	格 置	165,000円／㎡ 東武東上線「志木」駅約 2.4km（道路距離）
価 格 時 点	地 積	令和7年1月1日 100㎡
供 給 処 理 施 設	接 面 街 路	水道、ガス、下水 北東 7.5m市道
用 途 指 定 等		第1種中高層住居専用地域（建蔽率60%、容積率 200%）
地 域 の 概 要		一般住宅、共同住宅等が見られる住宅地域

第7 附属資料

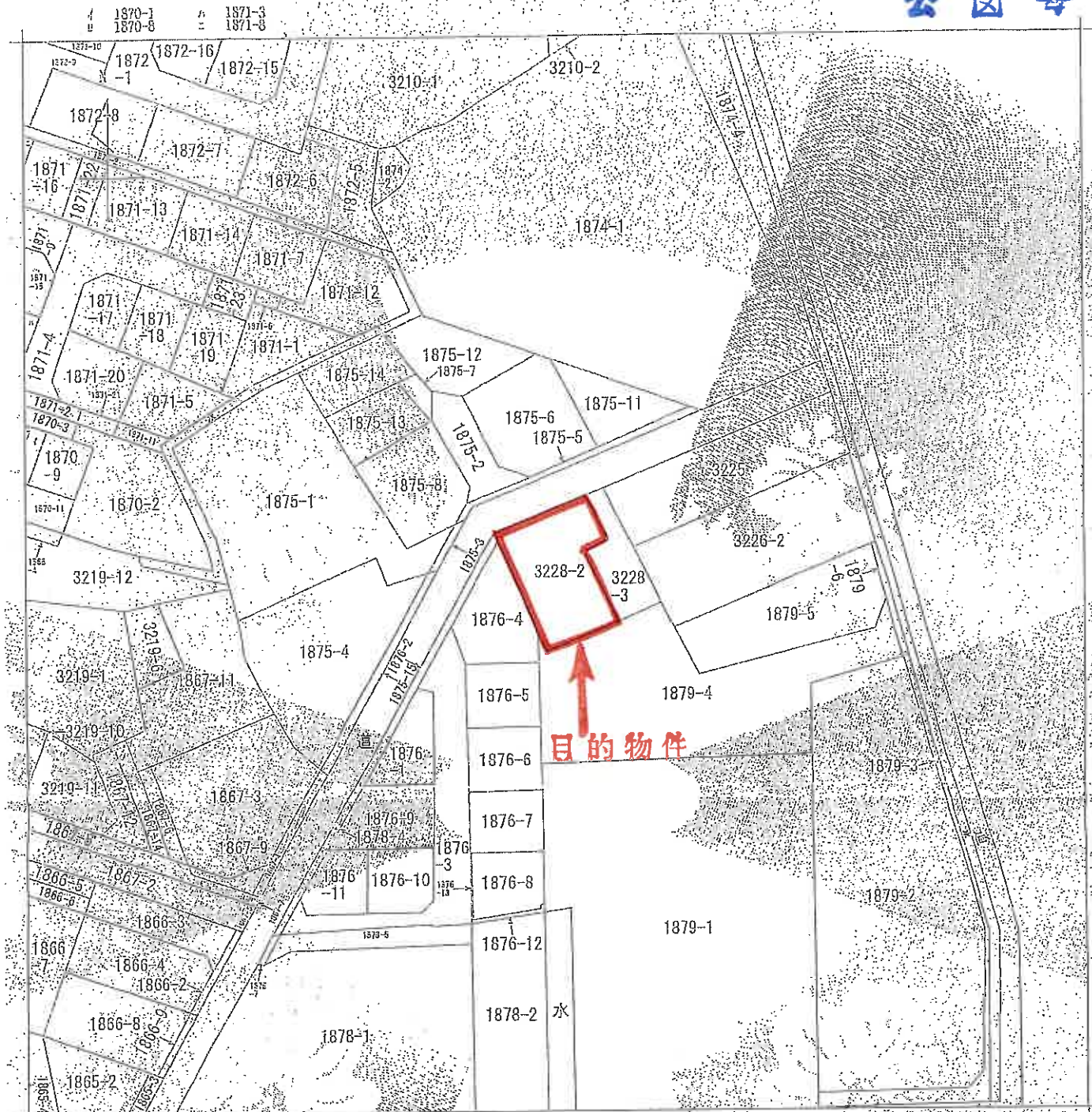
1. 位 置 図
2. 公 図 写
3. 地 積 測 量 図 写
4. 建物図面・各階平面図写

以 上



都市地図
2021年 2月 3版 3刷
株式会社 昭文社
本社 本田技研研究所

3-1-16000



目的物件

注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記簿所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面であり、土地の位置及び形状の図明を記載した図面である。

地番区域見出
下宗岡2丁目

求分	所在	志木市下宗岡2丁目		地番	3228番2	
力尺	1/500	精度	区分	座標系	番号又は記号	分類
成	年月日	備	年月日	(原図)	補	記
成	年月日	備	年月日	(原図)	補	記

これは地図に準ずる図面に記載されている内容を証明した書面である。

令和7年1月14日

さいたま地方方法務局志木出張所

登記官

図整理番号: M18808

(1/1)

A3をA4に縮小コピー

0208536

399.14

地番 3220-3-2

土地の所在 志太市下大田2丁目

測量図



縮尺 1/200

(株)国土測量研究所

縮尺

令和7年1月14日
さいたま市地方事務局長 田中 啓一

登記官

これは側面に記載されている内容を証明した書面である。
令和7年1月14日 さいたま市地籍部国土不出張所 発記号

各階平面

建物階平

3228番2

建物番号

建物の所在

志木市下京町二丁目3228番地2

1階・2階床面積

$7.314 \times 3.714 = 27.16196$

床面積 27.16 m^2

3階床面積

$4.839 \times 3.714 = 17.972046$

床面積 17.97 m^2

1階・2階
(各階平面)

3階

4.839

3.714

4.839

3.714

棟梁

3228-2

1875-4

主

1875-5

1875-6

3228-3

1875-4

作成者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

和元年 6月12日作成

(埼玉土地家屋調査士会印紙)

地図整理番号: M18810

A3をA4に縮小コピー